



みよし市
企業版ふるさと納税



～ 寄附のながれ と ベネフィット ～

寄附の流れ



ベネフィット

10万円以上の寄附

1.市のホームページ、SNS 等で企業名を掲載します。

50万円以上の寄附

2.上記1の他感謝状を贈呈します。

100 万円以上の寄附

3.上記1、2の他、広報みよしで企業の取組等を紹介します。

～ 寄 附 対 象 事 業 ～

トイレトレーラー購入事業

目標寄附金額 400 万円



災害時に、避難者がストレスなく安心して快適にトイレを利用できるように、様々な避難所環境にフレキシブルに対応できる移動型バリアフリートイレトレーラーを購入し、災害対策の充実を図ります。

★ポイント★

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害に強いまちづくりをおこないます。



みよし市版ネウボラ応援事業

目標寄附金額 300 万円



市民が「安心してこどもを産み育てられる」と実感できるよう、みよし市版「ネウボラ」を推進し、様々な相談事業や教室の開催を行うことで、産前・産後事業の充実を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築します。

★ポイント★

みよし市で子育てしてよかったと提供いただけるように、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。



高齢者移動支援事業

目標寄附金額 900 万円

全ての高齢者が自発的に外出できるよう移動の支援を目的に、65歳以上の高齢者に対して市内を運行する「さんさんバス」の利用料金を助成します。また、要介護認定者に対して「タクシー料金」を助成します。

★ポイント★

高齢者がいきいきと過ごせるように、生涯にわたって健康に暮らせるまちづくりを進めていきます。



エコエネルギー促進応援事業

目標寄附金額 3,000 万円

令和元(2019)年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32(2050)年までに市内における二酸化炭素排出量実質ゼロを目標に、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用地球温暖化対策設備の設置者、次世代自動車の導入者に対して費用の一部を補助します。

★ポイント★

地球温暖化防止の促進を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指します。



通学路防護柵等設置事業

目標寄附金額 3,000 万円

学校区の変更により、新たな通学路として利用する道路について、児童が交通事故等にあわず、安全に通学できるようにするため、防護柵等を整備します。

★ポイント★

交通環境を整備し、こどもが安全にまちを歩けるように交通事故のないまちづくりを進めていきます。



給食費無償化事業

目標寄附金額 1,000 万円

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心してこどもを生み、育てられる環境を一層整備するため、保育園・幼稚園・小学校・中学校すべてのこどもの給食費の無償化を実施します。

★ポイント★

子育て世帯が安心し、楽しんで子育てができるように、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。



～寄附を通じて事業を応援することは、企業のSDGs貢献にもつながります。

企業版ふるさと納税を通して、みよし市の応援をお願いします。～

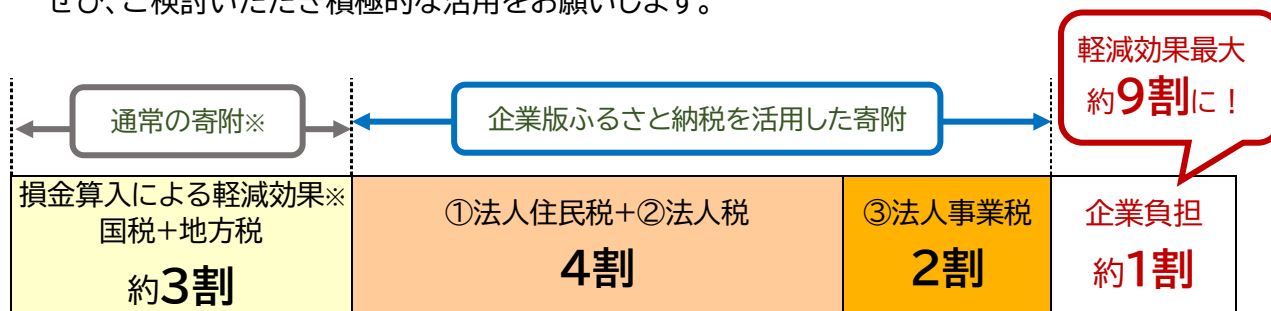
企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除する仕組みです。

通常の寄附における損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで圧縮されます。

みよし市では、地方創生に関連する事業への活用のため、企業(みよし市外に本社がある企業に限る)からの企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)による寄附を募集しています。

ぜひ、ご検討いただき積極的な活用をお願いします。



例

100万円寄附すると、最大で約90万円の法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)が軽減されます。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税の控除額が寄附額の4割に達しない場合、その残額を税額控除(ただし、寄附額の1割を限度とし、法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続き(申告)や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。

【制度活用にあたっての留意事項】

- ◆ 本制度を活用してみよし市へ寄附ができるのは、**みよし市外に本社がある企業**です。
- ◆ **1回当たり10万円以上の寄附が対象**となります。
- ◆ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ◆ 寄附者が、暴力団その他反社会的勢力と密接な関係を有する者である場合、寄附の申込みをお断りし、又は收受した寄附金を返還いたします。

※ 制度の詳細は、内閣官房・内閣府総合サイト内「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

お問い合わせ



みよし市経営企画部企画政策課

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地

TEL:0561-32-8005 FAX:0561-76-5021

E-mail:kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

アクセス:赤池駅から名鉄バスで約30分



▲市ホームページ